

市民文教常任委員会会議記録（概要）

令和4年4月18日（月）

開 会（午前10時0分）

【議 事】

○特定事件「学校教育について」

- ・コロナ禍での教育活動の課題について
- ・子どもの健全育成支援について

【概要説明】

中村教育セン
ター担当参事

オンライン授業の課題の前によさについてお話させていただきます。前提として、オンライン授業というものを教室にいる者と家庭も含めた教室外にいる者をオンラインでつなぐ授業とあえて定義をさせていただいてから、御説明させていただきたいと思います。

よさとしましては、教師が子供の顔を見られて、安否の確認と健康状況の確認ができることが大きいと思います。また、そのようにすることによって、子供が朝起きて、御飯を食べてという規則正しい生活が維持できるということ。また、子供同士のやり取りも可能ですので、互いの顔が見られて、学校が再開した時への登校への不安を軽減できるということもあります。また、保護者にとっては、学校とつながっていると子供とやり取りができているということで、安心感ということがあると思います。また今後については、他校の児童生徒と1つの議題について話し合いをしたり、また、地域で例えばボランティア活動に尽力されている方とやり取りをす

るだとか、そういった方と感染不安をなくした中でやり取りができるだとか、対話的な学びや深く学ぶよさがあるかと考えています。課題について申し上げますと、授業というのは教師と子供とのやり取りですが、教師は課題や問題を出した後に机の間をまわって子供一人一人の学習状況を確認して、鉛筆の動きが止まっている子に対して支援をしたり、きめ細やかなやり取りがございしますが、そこが十分にオンラインだとできないということがございます。現在3か月の休校というような状況を想定できていないのですが、長くても平日3日、土日合わせて5日くらいの休みになりますので、新しい学習内容、算数のきっちり対面でやりたいという学習内容のところ、ちょうどオンラインが重なってしまいますと、やはり学校にみんなが復帰してきたら重要単元を進めようということになります。オンラインで3日程度であれば、復習に使うという形になってくるかと思いません。課題の2点目としては、教師1人で行うことがなかなか難しい点です。朝、学級閉鎖等で子供たちが登校できない時に、クラスの全員が時間どおりにオンラインに参加できればよいのですが、参加できていなかった場合、誰かが職員室に行って電話をしなくてはならないという状況が多く発生しています。一番大事なのは安否確認なので、しっかり家にいるのか、お母さんが仕事に出てしまっていて、なかなかお母さんともつながらないとか、そういった場合、状況によって家庭訪問になってくるのですが、そういう難しさがあります。また、クロームブックの画面についてですが、黒板の板書全体を映すと画面の大きさから、見づらいというのがあります。

大体黑板3分の1、半分ずつくらいに分けて映すということもあるので、それも慎重に丁寧にやらなければならないということがあります。また、3点目ですけれども、オンライン授業を丸一日行うとやはり健康面の課題もありますし、家庭の通信環境の課題も出てくるかと思います。今後はICT支援員を導入いたしますが、教師のICTを活用する上での力量というのも課題です。そこはICT支援員で何とかカバーしていきたいと思っていますところでは。

【質 疑】

浅野委員

オンライン授業を短期間で教育委員会が頑張っていて取り組んでいただいているのは非常に感じている。保護者の方が出て行った後の授業になって、家にいる子供が繋がらなかったことで、安否確認を行った子供が何人かいたのか。また、家にはいる、病気ではないけれども、保護者がつながないで出て行ってしまっていて、授業を受けられなかったという子供は実際にいるのか。

中村教育センター担当参事

実際に調査をしておりませんので、把握しておりません。

浅野委員

担任任せになっているのか。授業は担任がするのだろうが、つながっていない、画面に出てきていない児童生徒がいるという確認は、学校では把

握しないのか。

中村教育センター担当参事 そこに入ってこられない児童生徒がいるという状態、すなわち安否確認が一番大事なところですので、学校全体で対応しているところございます。

浅野委員 授業をしている時間には、電話などで確認できなくても後で対応をして、教育センターや教育委員会に全体として、何人授業に参加できなかったと連絡報告がないというだけであって、学校単位で確認しているという理解でいいのか。

中村教育センター担当参事 子供の所在確認というのはオンラインをやっている、やっていないにかかわらず、朝の所在確認ができていないというのは一番の重要事項ですので、校内では必ずやっています。

江原学校教育部長 オンラインを始めた当初の声が多かったですが、朝、例えば教室だとみんないませんが、オンラインでやるという時に、子供たちのほうからアクセスしている中で、オンラインが繋がっていなくて参加できていない、担任はそこで授業をやりたい、でも、この子がいないとなると副担任がなかなかいない中で、職員室から電話して、「今繋がっていないよ」と言って、つなげているという状況で、授業のスタートに時間がかかってしまっ

て、担任一人では対応が難しいという先ほどの課題になります。

浅野委員

それは非常に分かるし、きめ細かくていいのだが、副担任がいなくても、職員室にいる教頭先生や授業に出ていない先生が係として行うとか、職員配置にはできないのか。担任がわざわざ職員室に来るとするのは不可能だと思うのだが。

中田学校教育
部次長

学校に保護者から電話があった時には職員室にいた者がその教室へ行ってつながりにくくなっていることや、声が聞こえなくなっていることを担任に伝えて具体的なやり取りをすることもあります。だんだん慣れていったという感じはあります。

浅野委員

保護者からの連絡がなくて、つながっていない子供の安否確認をする係の先生を配置できないのか、各クラス一人はいなくても全体でということをお聞きしたい。

中田学校教育
部次長

安否確認については、学校では電話や学校メールで今日お休みしますという連絡を先にいただければ、わざわざ安否確認をしない場合もあります。電話もメールも来ない家には、タブレットを開く前に担任のほうからすぐ電話をして「今日はどうですか」と安否確認をしているのも事実です。

浅野委員

タブレットを開く前にではなく、授業を始める時に画面を開いたら子供が映る、映像が出なくてもその子供がいるというのを確認した時、そこに出てこない子供に対して、担任が職員室に行って電話をするのは難しいというのは本当によく分かるが、その時に担任が職員室にいる先生に「誰々さんに電話できませんか」と頼む先生はいないのかと聞いたのだが。

中田学校教育
部次長

そういうことは担任から依頼があれば、すぐに誰かが電話していると思います。

浅野委員

安否確認できない、つながらない子供はほぼいないということでもいいのか。授業が終わるまで安否確認できなくなっている子供がいるのかを確認したい。

中村教育セン
ター担当参事

安否確認は必ず学校では行わなければならないものですので、必ず職員室に連絡を入れるとか、教師が新型コロナウイルスのオミクロン株にかかっていて職員室が手薄という場合もありますので、そういった場合はクラスを自習させて電話して安否確認ということもあります。安否確認が最優先です。

浅野委員

教師がかかっている時はオンライン授業をしたり、安否確認をしてくだ

| | |
|--------------|--|
| | さいとお願いしたりするのか。 |
| 中村教育センター担当参事 | 教師がかかっている場合は、出勤できません。 |
| 浅野委員 | 教師の安否確認をするということか。 |
| 中村教育センター担当参事 | 職員室にいる職員の人員で、何とかやり取りをして必ず安否確認をします。もし職員室に誰もいない状況が出てきた場合には、担任がその場にいない生徒を自習にしてでも安否確認を最優先にするということです。 |
| 浅野委員 | 教師が患者になっている場合、オンライン授業もしないし、家で療養しているということか。 |
| 中村教育センター担当参事 | そうです。 |
| 矢作委員長 | この際、委員として質疑したいので、副委員長と交代します。 |
| 天野副委員長 | それでは、委員長の職務を行います。 |

矢作委員

Wi-Fi環境について伺う。昨年12月までは教育委員会で対応して、その後、Wi-Fi環境がない家庭には整えていただくお願いをして、それが難しいところは教育委員会のほうで配置しているということだったが、その辺りを確認したいので説明していただきたい。

中村教育センター担当参事

GIGAスクール構想が始まりまして、当初家庭にインターネット環境がない家庭はどれくらいあるのか調査を行いました。その時に、約500未満の家庭にないとのことでしたので、500個のWi-Fiルーターを準備いたしました。それが昨年12月で契約が切れますので、それまでにインターネット環境がない家庭は、インターネット環境を整えてくださいとお願いをいたしました。12月を迎え、それでも家庭の経済状況等によりインターネット環境が整わない家庭も想定しなければならないだろう、誰一人取り残さないようにするというので、1月から3月もWi-Fiを貸し出せる環境を整えました。数は減っているかと思いますが、4月から同じくWi-Fiルーターを貸し出せる環境を整えています。

天野副委員長

それでは委員長と交代します。

川辺委員

確認だが、クロームブックでオンライン授業をやる際に、生徒の顔はカメラで教師に配信される状態なのか。

中村教育センター担当参事

生徒の顔を見ることができます。

川辺委員

そうすると、生徒の大まかな体調具合だとか、自分でちゃんとノートや課題が広げられているかの模様も確認もできるようになっているのか。

中村教育センター担当参事

子供がクラスの数分いますので、一人一人の画面が小さくなってしま
うので、ノートまで確認できるかというところと多少厳しいかと思
います。子供が実際に鉛筆で書くノートの確認について難しいとお話
しましたが、授業支援ソフトというものが入っておりまして、デジ
タルで課題を送り、デジタルに書き込むという形だと確認は可能
です。

川辺委員

特定のよく見たいという児童生徒をクローズアップして大きく確認
するという機能はないのか。

中村教育センター担当参事

一人だけを大きくするという事もできます。

川辺委員

先ほどネット環境の課題が出たが、多くの児童生徒がいて、中には
ネット環境が悪くて聞こえなかったということもあるのではないかと考
えるが、全ての生徒がしっかり先生の授業を聞いたというような確認
は取れて

いるのか、チェックする体制は取れているのか。

中村教育センター担当参事 各学校の通信量などを見て、教育委員会でうまくつながっているかの確認はできませんが、上手くつながらないという報告は今のところ教育センターには上がってきていない状況です。

植竹委員 4月の段階でWi-Fiルーターの貸出しは、どのくらいの件数が実際にはあるのか。

中村教育センター担当参事 学校から貸してほしいとの申請が上がってくる経路になってはいますが、今のところ学校からの申請はありません。

植竹委員 市内の小中学校の世帯については、環境が整っているという状況にあるということでもいいのか。

中村教育センター担当参事 今、学年やクラスが変わるので年度更新作業を行っているところですが、それがゴールデンウィークくらいまでかかってしまうので、ゴールデンウィーク明けが本格的な活用になってまいります。また、インターネット環境では、家庭の契約がありますので、その通信容量を超えてしまうと使えなくなってしまいます。そういう家庭も今後出てくるかと思われ、学校と家庭をつなぐオンラインをやる際に 100%整っているとは言い切れ

ない状況です。実際5月の連休明けに本格的にスタートしてから状況を見なくてはなりません。

植竹委員

今までは、令和3年度の児童生徒については把握していたのだけでも、今年度入学してきた小学校1年生については、もう既に貸出しが終わっていたら、環境のない1年生が不利益を被るのではないかと思っていて、その辺りの実態把握はどうなっているかと思って質疑したが、現状どうなのか。

中村教育センター担当参事

新1年生のインターネット環境について、整えてくださいとお願いをしているところで、整えられない状況であるならば、学校に連絡が入り、教育センターに連絡が入り、ルーターの貸出しをします。

植竹委員

夏休みまでにWi-Fi環境が整って、2学期初めからタブレット端末を使った授業の開始をされて、令和2年度9月から本格実施という認識でよいのか。

中村教育センター担当参事

各学校に直接つながるインターネット環境が整って、令和3年9月から本格的な実施です。

植竹委員

去年9月から本格実施というまだ間もないところで、これから少しずつ

土台が築き上げられて、課題も効果も認識されていると思うが、ペーパーレスにつながっている状況にあるのか。当初、タブレット端末、G I G A スクール構想においては、ペーパーレスというの大きな目標であったと思うが、実際つながっているのか。

中村教育センター担当参事

具体的な調査をしているわけではないですが、各学校の活用の仕方を見ると、個人的な見解ですが、ペーパーレスは着実に進んでいると思います。なぜかと言いますと、これまで子供たちがグループで調べて発表したりするのが、大きい白い模造紙にマジックで書いたりしていたのですが、それがクロームブック上で作成して、プレゼンテーションみたいなことができるので、どれだけ進んだかはここで申し上げることはできませんが、着実にこれから進んでいくと思います。効果の検証として、子供たちのアンケートを見ますと、発表するための機会としてとても有用だと子供たちが捉えていると把握しているので、これから着実に進んでいくと思われま

浅野委員

以前は長い学校閉鎖があった時は毎日電話で体温を報告していたのが、パソコンやスマホで報告できるようになったと聞いたが、それはソフトを開発して児童生徒全員の体温を把握できるので便利になったと聞いた。欠席の連絡の紙で提出しなくてもよくなったので進んでいると思ったが、市内全小中学校でそうなっているのか。

中村教育センター担当参事 健康観察的なことを学校とやり取りできるソフトウェアを使っている学校も何校かございます。クロームブックのクラスルームの機能を使い、同じようなことをやっている学校もあります。

中田学校教育部次長 紙を使った健康観察をしている学校もございました。グーグルフォームという情報は聞いておりましたが、タブレットで担任が確認できるという利点はございますが、登校した児童生徒の顔を見ながら紙を受け取って、記入漏れを確認したり、体温だけでなく朝御飯を食べているか、就寝時間、排便を済ませてきたかというような情報を確認できたので、そのような対応をしている学校もございました。また、植竹委員からのペーパーレスに関する質疑への回答に付け加えたいのですが、小学校1年生から6年生まで発達段階に大きな差がございます。ただ、ペーパーレスということであると、低学年では授業後のアンケートをタブレットを使用して実施して、担任が一遍にデータを取れるという利点がございます。

浅野委員 顔を見ながら紙を受け取るという学校もあるということだが、市として統一したものはあるのか。スマホ等で報告を受けられると時間的には能率的かと思うが、それは登校して紙を提出できる時だけで、学校閉鎖になった場合は電話よりもスマホで連絡できればと思う。その辺りは校長先生の判断に任せているのか。

中田学校教育
部次長 学校閉鎖の際、タブレットを持ち帰っていた時にはタブレットで参加時間をほっとメールで配信し、つながった時は健康観察を行っていました。つながらないという家庭もありましたので、個別に電話連絡していました。

矢作委員長 各行事への取組について執行部から説明を求めます。

【概要説明】

中田学校教育
部次長 資料につきましては運動会・体育祭についてというものと修学旅行・林間学校・音楽会・合唱コンクールについてを御覧ください。まず、運動会・体育祭についてですが、令和2年度よりも令和3年度のほうが充実していたと思います。それまでの対策の蓄積や、他校との情報交換や共有でここまでならできらうと行事に取り組んでいました。開催につきましては春と秋の2種類がございますが、それぞれの学校が運動会や体育祭を実施できたということです。ただ、開催に当たり変更・工夫した点につきましては、日程の延期として春から秋に移したところもございます。それから、同じく秋でしたが日にちを変更したというところもございました。時間の短縮についてですが、昼を挟んで午前・午後というところはありませんでしたが、例えば通常、徒競走で着順を決めて把握しているところを走ってゴールした時点で競技は終了ということで、得点を廃止したことで円滑に競技を進められ、時間内に納められるよう工夫した学校もありま

す。

種目の精選ですが、徒競走・団体競技・表現活動と3種類あったものを2種類に減らしたというところございました。密にならないよう接触をなるべく避けられるもの、中には手袋を付けてリレーを行ったところもございました。

それから、児童生徒の分散については、子供たちだけでなく保護者の人数も制限したほうがよいと判断いたしました。学校によって校庭の広さもまちまちですので、全てが同じ対応ではなかったと思いますが、学年やブロック等で分けて実施した学校や映像で見せるという形で開催した学校もございました。保護者の参加人数の制限ですが、各家庭1名であったり、2名だとしても入替え制ということで極力大人の密も避けるような工夫をしました。

それから、来賓や来年度就学児の来場の制限ということで、時間の短縮と感染拡大防止の観点から見送りました。また、発声をしないでの応援ということで、苦しいところですが手を叩いたり、物を叩いたりしての応援にもなりました。

運動会から代替の行事への変更ということで、一旦中止と連絡したうえでミニ運動会というかたちで開催した学校もありました。運動会を開催しなかったということではありません。

また、学校では本番だけでなく練習の心配もしておりました。練習時間の縮小や、大人数で集まった練習の仕方を工夫しました。各学校が創意

工夫を凝らしながら可能な限りで実施しました。

続きまして、修学旅行や林間学校についてです。実施または残念ながら中止した学校もございます。数字につきましては資料のとおりでございます。中止となった背景といたしましては説明するまでもありませんが、実施時期に新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言下であったり、まん延防止等重点措置が講じられていた期間であったことです。延期を考えましたが、年度末まで措置延長となり、実施が難しくなった学校が中止と判断しました。行事のもう1つといたしまして、音楽会・合唱コンクールは実施した学校と中止となった学校がございました。実施した学校でも合唱ではなく合奏として実施したところもございました。

教室で個別に歌うならまだしも、大勢が集まって合唱の練習や本番が難しいため合唱は見送ると判断した学校もございました。

休日の過ごし方としては、タブレットが導入される前の休校の時とは状況は違いますが、課題の配付ということでは取りに来てもらったり、学校職員が自宅まで届けたりということを行っていました。課題を回収しながら児童生徒の顔を見て、次の課題を渡すというのが2か月くらい続きました。令和3年度においては、分散や一斉休校という措置はなかったもので、教育活動を進めることができました。ただ、今後も感染症の状況によっては休校の措置ということもあり得るので、その時の課題ですが、まず1つやれることとしましては課題の配付や学習の遅れがないことや健康観察がしっかりできることが大事かと思っています。家で過ごす時間が長くな

りますので、家でやるべきことがあり、それから生活リズムを崩さないということは2年前に課題を配付した時に気を付けたことでした。1週間の時間割のようなものを担任が作成し、それに合わせてやれる限り進めていこうということで児童生徒に知らせていました。その時でも保護者の方々が家にいられる場合ばかりではないので、発達段階に応じて丁寧に対応しなければいけないと思っております。

現在はタブレットがありますので、万が一、休校になった際にはタブレットの持ち帰りということも視野に入れ、グーグルのクラスルームでつながるといことは大きく使えるところかと思えます。なかなか課題の配付と提出を全ての学年の児童生徒ができるわけではありませんが、そういったものも併用していくようかと思えます。休校が長くなるとすれば、学習の保証をできる限り丁寧に、そして子供たちの心身の健康面も考えた対応が必要になるかと思えます。発達段階に応じた丁寧な対応が必要だと考えて思います。

【質 疑】

川辺委員

長期化しているコロナ禍において、児童生徒の体力低下という部分をどう捉えているのか。

中田学校教育
部次長

体力テスト等のデータは手元にございませんが、児童生徒の体力が向上しているかについては、どちらかと言えば現状維持、もしくは運動不足と

いう部分が否めないと思っております。休校の話題でも申し上げましたが、学校で運動をさせないと家に帰っても外で遊べないので、体力の低下は心配しているところであり、学校でカバーしなければならないと思っています。

川辺委員

そういったことに対して周知というか奨励するようなことや、学校で体力を維持するために工夫している取組はあるか。

中田学校教育
部次長

全ての学校でということではありませんが、体育の時間が主な体力向上の時間だとしますと、授業の最初にトコロん体操を取り入れて、児童生徒の心拍数を上げるという取組をしていた学校もございます。また、朝の運動として校庭を走るという取組をしていた学校もありました。学習も心身や体力づくりのことも学校でできる限りのことをするという周知をしていました。

江原学校教育
部長

数値的なところということで、これだけ運動量が減っていますので、全体的に児童生徒の体力は低下していますので、これからコロナが終わった中で、何が一番下がっているのかを分析しながら、有効なものを取り入れていかなければと思います。そのような視点になったのは、柔軟性が低下していないことです。コロナ禍でも間隔を取って柔軟運動をやっていました。この2年間で落ちたことについて分析して、それを上げるための運動

を考えてやっていくことがこれから求められることかと思えます。

矢作委員長

この際、委員として質疑したいので、副委員長と交代します。

天野副委員長

それでは、委員長の職務を行います。

矢作委員

休校の過ごし方ということで、説明の中にもあったと思うが、家庭に保護者がいない場合もあるので、学校としてはどのくらい把握しているのか。また、保護者がいない時にタブレットだけがあるとゲーム等ができてしまうのでタブレットの家庭での管理について、例えば深夜は保護者が預かるというようなルールは作っているのか。

中村教育センター担当参事

クロームブックの家庭での活用についてですが、児童生徒たちに持ち帰りのルールを伝えていきますし、保護者向けの持ち帰りのルールもあります。クロームブックで遊んでしまうということも含めて、中学校では生徒会で使い方のルールを定めるなど、教育委員会としても進めていく取組が見られます。実際に児童生徒が持ち帰ってゲーム等をしてしまうということについては、クロームブック自体にフィルタリングソフトという、そういったものが見られないようなソフトが入っております。それで大方は引っかけられる状況になってはいますが、もしそれを抜けて見られてしまう場合は学校から報告があり、それについて対応しています。また、深夜について

は使えない設定となっております、小学生では午後9時から午前6時までの間、中学生は午後10時から午前6時までの間は使えません。

中田学校教育
部次長

お休みした御家庭の対応は丁寧にと考えておりますが、家でやる学習を全てとは捉えないようにと教師は考えております。できることを示して、こういうことをやってほしいと、指示だけをオンラインで出して終わる時もありますし、そこでオンラインでつながれないという家庭には個別に電話対応をすることもあります。保護者が一緒にないとできないような内容は、児童が学校に戻って来た時にフォローをしてあげないと学習の保証をしていることにならないと思っていますので、各学校ではそのような指導をしております。

天野副委員長

それでは、委員長と交代します。

矢作委員長

次に、クラスづくりについて執行部から説明を求めます。

【概要説明】

中田学校教育
部次長

この2年間はマスクをつけているので表情が見えなかったり、3密を回避しなければならないということで、子供同士や教師と子供との関係性づくりという点では、影響がなかったとは言えないと思います。特に2年前の分散・休校の時には教師も苦勞したところですが、半分ずつしか学校に

来ない期間には、来た児童生徒だけでも過ごせばいいのですが、半分の児童生徒とは顔を合わせられない時にどうしていたかと言いますと、黒板にメッセージを書いてそれに返事を書いたり、個別に手紙を書いたりして交流をするという工夫がありました。クラスづくりにつきましては学習の保証と同じくらい学校として気を使うところです。ただ、児童生徒たちもマスク生活によくも悪くも慣れてきたところです。この制限の中で通常に近い関わり方ができてきたと思います。逆にくっついて遊んでいる時には少し離れるように声をかけるような場面もありました。中には心配で、人との近さを気にする子供もいるかもしれませんが、あまりそこに気を使わなくともよい状態になってきていると思います。特に本人が不安で休むとか、家族が体調を崩して7日間休まなければいけないとか自分の意思と関係なく休まなければならなくなった子供は、徐々に学校に行く時に少しハードルが高い状況です。そういった時に学校がやっていることは、登校が近くなったら電話をして声をかけ、タブレットを使いクラスルームのミーティングでつながって顔を見せながら気持ちを和らげてあげるというような使い方もできました。3密を回避しながら、大切なクラスづくりを考えているところです。

不登校についてですが、不登校児童生徒の数は増加傾向にあるということは把握しております。それがコロナの影響によるものなのか、学校から少し距離を置いているいわゆる不登校という両方があるかとは思いますが、数値的なものは増えていると把握しております。では、その対応で

すか、コロナで不安を感じている子供にはとにかく学校には行きたくない
ということなので、それを無理にということはできませんが、登校できな
いという場合に関しては、まずは児童生徒やその保護者と担任が丁寧に関
わりを持つことだと思います。その来られない要因が様々ですので、内容
によって要因を少しでも解消できるように対応しております。それが担任
1人では対応できないことであれば、養護教諭や相談員が対応します。ま
た、スクールカウンセラーの活動も増えたと聞いております。それから心
理士や生徒指導いじめ問題対策委員、就学支援相談員、教育センター等
様々な窓口を紹介しつつ、無理やりではなく本人や家庭に応じた最善の対
応を見つけながら解消の方向に向かうよう動いております。コロナの不安
要素が続くため、まさに今それが課題ではあると思います。

【質 疑】

浅野委員

コロナに感染することが不安で保護者が学校に行かせないことがある
とのことで大変だと思った。接触が少ないということはいじめの件数も減
っているのか。

中田学校教育
部次長

年度末までの調査の結果がまとまっておりませんが、いじめの調査は各
学校で丁寧に把握しようと、アンケートを実施しております。学校によっ
ては、低学年で悪口を言われたことでいじめと判断している場合もありま
す。本人が嫌だと感じたものについては学校ではいじめと報告し、アンケ

一トで終わりにするのではなく、本人に個別に話を聞いております。把握が丁寧になっているので、件数としては多くなっているのではと思います。

植竹委員

コロナ禍で不登校になる子供が増加傾向にあるということだが、増加する内訳としては小学生が多いのか、中学生なのか。

伊東学校教育
課主幹

令和3年度の不登校の件数につきましては現在集計中ですので、数はお示しできません。過去数年間の推移を見ますと、年度ごとに特徴がございまして必ずこの学年が多いというようなことは一概にはお示ししづらいのではないかと思います。年齢が上がって行って中学生になりますと、思春期を迎えまして、その辺りで数が増加しているのは傾向としてあります。

植竹委員

傾向の中の要因は把握しているのか。人間関係やいじめで不登校に陥ってしまっているのか、それとも家庭状況で行きたくとも行けないのか。

中村教育セン
ター担当参事

不登校の報告はありますが、不登校の要因までは把握はできておりません。

伊東学校教育

要因が複合していることが多いです。学業・成績・友人関係・家庭・本

課主幹

人の健康といったものが複合しているケースが多い中で調査を行いますと、その中の複数選択の場合もあればどれかに1つチェックするという場合もありますので、一概には言えませんが様々な要因が複合して不登校になり、それが継続していく中でその要因が少しずつ変わっていくというようになりかなり複雑な様相を呈していると思います。

中田学校教育
部次長

令和2年度の調査では、不登校の要因としては無気力や学校生活への不安というものが小中学校共に40%以上を占めており、最も多い傾向です。次いで、小中学校共にいじめを除く友人関係の問題、中学校では生活リズムの乱れ、遊びや非行も同程度で多い傾向にあります。

植竹委員

その状況の中で、アプローチということで教育センターからスクールカウンセラー等が支援ということで訪問することはあるのか。

中田学校教育
部次長

学校からの依頼によって、関係機関が直接学校に行き学校と相談したり、保護者と関わったり、場合によっては本人と関わることもあります。

植竹委員

コロナ禍で接触を避けるという点では、対面式での訪問や対話は行えなかったと思うが、そういったところのフォローとして例えばタブレットを使った支援や接触は行っているのか。

中田学校教育
部次長

タブレットを使ってということはなかったのですが、電話で対応したというケースはありました。相談を受ける側としてはできれば顔を合わせて話ができればと思いますので、そういった時には広い部屋で空気の入替えをしながら面談の場を設定しました。

浅野委員

議会でも不登校児にオンラインで授業ができないかという質疑があったが、答弁としては今のところ実施していないとのことだった。考え方としてはオンラインで授業をするとますます学校に来られなくなってしまい、コミュニケーション能力が低下してしまうおそれがあるからという説明だった。市の教育委員会の考え方としては、不登校児にオンライン授業は検討していないということなのか。

中村教育セン
ター担当参事

不登校の児童生徒一人一人によって背景や要因が違うので、一律にタブレットを使用して授業を行うものではないと思います。不登校状況が改善することを目指して支援を行うものであると考えます。一例としてクロームブックで学校の様子が見られることを拒否する子供もいます。いずれにしても、クロームブックも選択肢の一つに持っていなければいけません。それについては慎重に本人の心理状況を踏まえた上で活用することとなるかと思います。

植竹委員

浅野委員の質疑は不登校に対する授業参加ということでのタブレット

の活用だと思うが、例えばタブレットを心のふれあい相談員等でもよくそういう形で相談される方がいらっしゃると思いますが、そこではオンラインでの相談環境が整っていないので実施されていないという実情がある。しかし、児童生徒はタブレットを持っていて環境は整っているので、教育センターに相談窓口がある上に相談は授業ではないので、個別の相談については配付されているタブレットでのオンライン相談はできないのか。

中村教育センター担当参事 技術的には可能ですので、一人一人の状況をしっかり把握した上で、少し背中を押してあげれば学校に来られるかもしれないですがタブレットを与えることで満足してしまうということも考えられます。やり方としては当然あるかと思えます。

伊東学校教育課主幹 活用事例として把握しておりますのは、学校には来られるが教室までは入れないという子供が別室でオンライン授業の様子を見ながら学習を進めたという事例があります。そのように、不登校の子供一人一人に応じた有効な支援方法について、あらゆる可能性を探りながら行っていくことが妥当なのではないかと考えております。

浅野委員 保護者から相談されたのだが、マスクの着用について市の考え方がホームページに掲載されているが、いろいろな子供がいて登下校の時に苦しいからマスクから鼻を出していたのを上級生に注意されたということがあ

った。しかし、保育園時代にはマスクをつけないで育ってきたので慣れてない。歩く時に苦しい。難しい課題ではあるが、市の方針を見ると登下校時の苦しい時は外してよいと取れる。ただ、それは教師や保護者はそう思っても、一緒に歩く上級生の班長はちゃんとマスクを着けてしてほしいと思うのではないか。市の考え方としては、登下校に絞っていえばどのような指導をしているのか。

中田学校教育
部次長

マスクの着用に関しては御協力いただきたいと考えております。ただし、通学班の上級生が注意をして下級生が困ってしまうということが発生した学校もありました。そういうことを考えますと、通学班の班長には低学年の班員の子供たちが暑いようであれば少し止まって、マスクを外して休憩する等の配慮はしていいと言わなければいけないと思っています。マスクを外してもよいかという問い合わせに関してはマスクの着用に関心を持ってほしいと言っているのが現状です。ただ、アレルギー等の個別の対応をしなければいけない場合には保護者とも話しますし、通学班の他の児童の保護者にも理解していただけるよう説明するという対応をしております。

浅野委員

他の自治体のことを調べていたところ、東京都多摩市教育長がいろいろな児童生徒がいる中で、多種多様な対応をしたいので登下校時や授業の時も距離が離れているのであればマスクを外してもよいとメッセージを出

している。ただ、多摩市に問い合わせたところ、教育長がそう言っても保護者や上級生への指導が行き届いていないので注意を受ける子供がいるので、直接教育長に相談に来るといったことがあったようである。今の話では所沢市では登下校時もアレルギーの子供や暑い日ではない限り、マスクは着用するという方針なのか。

中田学校教育
部次長 そのように説明しているところです。

矢作委員長 この際、委員として質疑したいので、副委員長と交代します。

天野副委員長 それでは、委員長の職務を行います。

矢作委員 不登校の原因がいろいろあるという説明だったが、例えばヤングケアラーというような家庭の状況については、アンケートでの調査はできているのか。

中田学校教育
部次長 調査等での把握はしていませんが、そういったことが話題になっていることは把握しておりますので、資料等を学校に配付しております。

矢作委員 いじめ等に関するアンケートを取っているとのことだが、無気力や学校

への不安、友人関係、生活の乱れというような項目の中に家庭での状況としてヤングケアラーとして家のことをやらなければいけないというような状況や介護疲れで学校に行けないということもあると思う。アンケート項目の中に該当する設問はないのか。

中田学校教育
部次長

そういった項目を設けていない学校もあります。しかし、自由記述の欄に家庭の悩みを記載している場合は個別に聞き取りをしています。また、ヤングケアラーと手伝いとの境目が難しいところもあるので、家庭の手伝いをしているしていないということや、髪の毛が洗えていない、いつも同じ服で服が汚れていたり破損しているというような様子を見るところから、そういったケースに該当していないかを把握することが多いと思います。

天野副委員長

それでは、委員長と交代します。

浅野委員

社会福祉協議会のほうでヤングケアラーについての説明とアンケートがあり、自分がヤングケアラーに該当しそうだから相談したいと書くコーナーがあって、さわやか相談室やスクールカウンセラーへの相談を案内していた。小学校4年生になると社協の職員が学校に出向いて福祉の勉強をするとのことだが、社協と学校とのヤングケアラーについての連携はしていないのか。

中田学校教育
部次長

冊子は学校に配付されていることは確認しています。

浅野委員

学校にはあるが、児童生徒には配付されていないということか。

中田学校教育
部次長

児童生徒に配付しております。

伊東学校教育
課主幹

リーフレットにかかわらず、県教育委員会から配付の指示があるものに関しましては全て対応しております。

江原学校教育
部長

アンケートの項目についてですが、中学校では家族の問題で悩んでいるという項目がある学校もあります。そういったところで、家庭の手伝いや兄弟のことが出てくるケースがありますので、今後そういったところに踏み込んでいくことも一つかと考えております。

矢作委員長

児童生徒、家庭状況の把握と情報共有について執行部から説明を求めます。

【概要説明】

中田学校教育
部次長

不登校の要因が様々であるということから、まずはその改善を図るわけですが、それが家庭状況にも起因するものであれば、まずは保護者と情報共有を行い、改善できるものについては保護者にお願いします。それが家庭だけでは難しい場合には、民生児童委員、社会福祉協議会、こども相談センター、教育センターのスクールソーシャルワーカーというような関係機関につなぐこともあります。

中村教育セン
ター担当参事

子供たちに一番近い学校の体制の整備ということを始めに考えなければなりません。まずしっかり情報を収集すること、情報収集後には対応を協議・検討して遅滞なく進めることが大事かと思います。情報収集につきましてはアンケートまたは子供たちから、個々の教師から、保護者から、個々の教師から、地域から、相談室から、保健室から、スクールソーシャルワーカーから、コミュニティスクールソーシャルワーカーから、外部機関として教育センター教育相談室、こども相談センター、児童相談所、警察、医療機関等からと様々な箇所から情報収集を行っています。

学校職員のアンテナを高めるということも重要です。それはヤングケアラーについて等の研修、管理職からの声かけです。また、報告・連絡・相談の徹底として「大丈夫だろう」ではなく、「危ないぞ」という視点で対応することとしています。もしもこの情報収集の段階で、必要ならばまずは安全を確保するため遅滞なく対応しています。情報収集後においては対応の検討となりますが、担任教師や教科担任、関係職員または既に対応し

ている外部機関があればそこから情報を収集し、的確な情報収集に努めなければなりません。その際に必要であればケース会議を行いまして、関係者を集め、情報をすり合わせ、いつどのタイミングで誰が児童生徒に、誰が保護者に対応するのか役割分担をして対応をすることが大事になります。

また、虐待関係になりますと学校職員のアンテナを高めるということで、子供が教師に相談しやすい関係性を築くことが大切です。例としては①体育、健康診断等、肌が露出する場面で、体に傷がないか確認する。②歯科検診で歯磨き習慣を確認する。③子供の食習慣に注意を払う。④友達や、他の保護者、地域、民生委員から情報を得るといったことから、「大丈夫だろう」ではなく、「危ないぞ」という視点で対応し、必ず報告・連絡・相談を徹底しております。養育環境としてふさわしくないと判断した場合は、児童相談所に通告・相談しますし、緊急性が高い場合は警察に連絡します。児童相談所の介入がある場合は、児童相談所がケースマネジメントを行い、児童相談所の介入がない場合は、主に虐待やネグレクトとなりますと市のこども相談センターであるとか、福祉機関がケースマネジメントを行うこととなります。その一環として、要保護児童対策地域協議会があります。

【質 疑】

浅野委員

民生児童委員は行政区を受け持っているが、今はコロナで小中学校の教

師と対面での情報共有が難しいと思う。コロナ前に聞いたのは、熱心な民生児童委員が学校からの情報を得た時に、該当の子供の家の周りを見に行っていた方もいた。校長によっては個人情報なのでネグレクトや虐待の心配のある児童生徒の情報は教えられないという方もいたり、何かあった場合に一緒に解決したいということで協力する場合もあると聞いたが、情報の共有は校長の判断に任せているということなのか。

中田学校教育
部次長 個人情報の取り扱いについて、内容によって言えないということもあるのかもしれない。しかし、協力していただく上でお伝えできる情報は示しております。

浅野委員 当市の場合は校長が民生児童委員へ接触する場合の指針のようなものはあるのか。

中田学校教育
部次長 指針というものは示しておりませんが、協力を得たいのであれば必要な情報は渡しております。しかし、最初の相談の段階では大まかな情報をお伝えするというところもあると思います。

浅野委員 民生児童委員は高齢者に関する情報は詳しいが、子供たちの育成が大切だと思っている方も多い。情報を学校から教えてもらいたいと思っていると思うので、今後は校長の判断の中にもう少し情報を公開していただければ

ば力になれると思う。

矢作委員長

この際、委員として質疑したいので、副委員長と交代します。

天野副委員長

それでは、委員長の職務を行います。

矢作委員

就学援助の再審査の件数が増加したとのことで、家庭の経済状況のデータは把握してないと思うが、そういったことを把握することは教育委員会としては難しいのか。

中田学校教育
部次長

担当課が教育総務課になりますので、お答えできません。

矢作委員

教育委員会が把握をしようとする場合は情報共有しないと難しいということか。

中田学校教育
部次長

情報共有をすることで、何か家庭に対して支援することができるのであれば必要とは思いますが、それがどこまでできるのかは担当課に確認しないと分かりません。

矢作委員長

居場所づくりについて執行部から説明を求めます。

【概要説明】

中田学校教育
部次長

地域の学習ということではコロナで地域との関わり・つながりというものはダメージを受けたところかと思います。それでも令和2年度よりも令和3年度は少しずつ回復していると感じています。地域との連携ということでは学校応援団調査の資料を御覧いただければと思います。令和元年度・令和2年度・令和3年度で調べ方が変わっていますので、活動の人数が減少したということではございません。ただし、スクールガード等の、校外でお手伝いいただく応援団は子供たちの安全を守るということで変わらず協力していただいていたと思います。時期によってはワクチン接種でスクールガードをお休みされる方もいらっしゃいましたが、多くの応援団の方に協力していただきました。学習支援や昔遊びの応援団として来ていただく方もいましたが、大勢の方が密になるということで中止等になったこともありました。なかなか大勢の方をお呼びしての活動は難しいところでした。地域行事への子供たちの参加という点でも地域のお祭りや文化祭等で披露する場面がなくなってしまったということもありましたが、これらの行事でも子供たちが活躍できる場が確保されていないのが令和3年度の現状かと思います。特に伝統芸能等に関してはこの2年間教えられていないので、今後を心配しているということも聞いております。

それから、子供たちの居場所づくりという点では、例えば中学校では部活動、小学校では社会体育が中止になっていた時期は子供たちが体を動か

せる場所がありませんでした。その時に子供たちが過ごす場所としてはまちづくりセンター等を訪れたという事例もございますが、座席数が制限されていたり椅子が撤去されていたりしていたので、子供の居場所としてはコロナ禍の中では少なかったのではないかと思います。部活や社会体育が再開することによって子供たちの居場所ができると考えているところです。

【質 疑】

植竹委員

地域活動の状況について、資料の見方は児童生徒が地域活動に参加した人数なのか、それとも地域の方々が学校の活動に参加した人数ということなのか。

中田学校教育
部次長

後者の人数です。

植竹委員

応援団というのは市内47小中学校全て存在するものなのか。

中田学校教育
部次長

学校応援団という名前であったり、学校ボランティアという名前になっていることもありますが、全ての小中学校にあります。

植竹委員

コロナ禍で活動が減少傾向にあるということだが、応援団の存続という

ことで、地域の実情によってはなくなってしまうような傾向にあるのではないか。活動の場がないということで、必ず設置しなければいけないものなのか

中田学校教育
部次長

ボランティアという理解なので、協力していただける方をお願いしているものです。多くはその時に関わっていただいている方が長年参加者を集めていただいたり、新しい方が入れ替わり立ち替わりつながっています。学校でも読み聞かせボランティアというお母さんたちに本の読み聞かせをしていただいています。それも仲間が増えていかないと減ってしまいます。ボランティアの維持・活動が難しくなっていることについては、仕事との両立が困難になったり、高齢で継続できなくなったりしていますので、それが課題となっています。組織団体としてあれば、学校としてもありがたいことかと思えます。

矢作委員長

この際、委員として質疑したいので、副委員長と交代します。

天野副委員長

それでは、委員長の職務を行います。

矢作委員

地域の学習支援ということで応援団の中での学習支援があったが、公民館を使った寺子屋であるとか、こども食堂の中でもそういった取組をしていると聞いている。教育委員会ではそういった取組について把握している

のか。生活保護世帯への学習支援との連携についてはどうか。

中田学校教育
部次長 教育委員会に関係しているものではありませんので把握しておりませんが、調べたところでは、こども未来部で学習支援をしているようですが所管外ですのでお答えできません。支援という点では、厚生労働省から新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金の保護者向け通知がありますので、学校教育課を通じて配付しております。

矢作委員 厚労省からの通知の内容について示していただきたい。

中田学校教育
部次長 令和4年1月1日から同年6月30日までの間に以下の子供の世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給の休暇を取得させた事業主が助成金の対象となるものです。項目としましては、1つ目が新型コロナウイルス感染症に関する対応としてガイドライン等に基づき、臨時休業等をした保育所等を含む小学校等に通う子供たち、2つ目が新型コロナウイルスに感染した子供等小学校を休む必要がある子供の保護者を対象にしたものということです。

天野副委員長 それでは、委員長と交代します。

【質疑終結】

矢作委員長 以上で、説明に対する質疑を終結いたします。ここで協議のため休憩し

ます。

(委員了承)

休 憩 (午前11時50分)

(休憩中に協議会を開催)

再 開 (午後0時5分)

矢作委員長

これまで当委員会で審査を行ってきたことについて、更に調査をするため、視察を行うこととし、また、日程は正副委員長に一任いただき、調整することに御異議ありませんか。

(委員了承)

矢作委員長

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上をもって、本日の審査は終了いたします。

散 会 (午後0時10分)